

審議会等の名称	令和3年度第2回西脇市文化財保護審議会
開催日時	令和4年2月28日（月） 午後2時～3時30分
開催場所	播磨内陸生活文化総合センター ミーティングルーム
出席委員の氏名又は人数（敬称略）	佐野允彦、瀧原 務、足立裕司、大平 茂、芝本 満 埴岡真弓
欠席委員の氏名又は人数（敬称略）	－
出席職員の職・氏名又は人数	教育長 笹倉邦好 教育部長 森脇達也 生活文化総合センター館長 大隅誠一 生活文化総合センター主任 菅澤敏弘 会計年度任用職員 中末瑞貴
公開・非公開の別	公開
傍聴者	なし
協議又は協議事項	1 令和3年度文化財関係事業報告について 2 令和4年度文化財関係事業計画について 3 観音寺のカヤ 市指定文化財について 4 その他

会議の記録（概要）	
発言者	内 容
事務局	1 開 会
会長	2 会長あいさつ
教育長	3 教育長あいさつ
会長	4 報告及び意見交換 (1) 令和3年度文化財関係事業報告について 資料より、文化財保護事業及び郷土資料館事業について説明。
委 員	寄贈資料（民具）について問う。
事務局	昭和30・40年代の民具でも子供たちにとって知らない民具となっているので、寄贈を受け入れている。 ただし、家電等は動く状態の物は少なく姿を見せているだけの状況。

委員	本来は壊れている状態でなく動く状態の物を見せるべきであるため動く物の寄贈を受け入れること。
委員	西脇小学校のシンポジウムは、非常に良いものであった。しかし一部資料が袋に入っていなかった。
事務局	全て資料に入れたはずだったが、一部に漏れがあったようで申し訳ございませんでした。
会長	(2) 令和4年度文化財関係事業計画について 資料より、文化財保護事業及び郷土資料館事業について説明。
委員	資料館の収蔵資料の目録はどうなっているのか。ホームページ等から閲覧可能か。
事務局	文献資料の目録は刊行物として発刊している。その他の民具資料については、内部での管理台帳のみ。ホームページ等から閲覧は行っていない。
委員	郷土資料館は何を収蔵しているのかわからない。資料館というものはレファレンス（資料等照会）と一緒にないと利用者が伸びない。
委員	レファレンス（資料等照会）の数が少ない。
事務局	資料の閲覧を伴わない、電話やメール、直接訪問での問い合わせについて対応している件数はこれには含まれていない。それを含めると3倍以上の問い合わせがある。資料の閲覧希望等については多くない実情。
委員	ホームページの中に、収蔵品の大体の情報を掲載してはどうか。目録ではなく大体の概要が記載されているもの。
委員	令和4年度の特別展は決まっていないのか。
事務局	夏季1回「タイトル未定」、冬季に「むかしの道具展」となっている。
委員	年間計画で決まっているものではないのか。学芸員が少ないから段取りが難しいのは分かるが、特別展を開催するなら通常2年、3年は

	準備が必要、次年度やろうとしているのにタイトルも決まっていないのはいかがなものか。
委員	令和3年度に「童子山」が発刊出来ていないが、なぜ遅れるのか。原稿が足りていないのか。
事務局	当方の怠慢である。申し訳なく思っている。
委員	研究紀要というタイトルであるが、資料館の一年間の仕事内容が主でも良いのではないのかと思う。年報と同じであるため各年度に出さないと、仕事が滞っていると見られる。
会長	毎回発言しているが、学芸員一人が全て抱え込んでおり、とても手が回らない現状がある。本来であれば学芸員をあと2人ぐらい動員していただきたいと思う。少しでも充実した文化財行政が出来る体制を考えていただきたい。
委員	学芸員不足の件だが、小野や三木は資料館に学芸員が2～3人、そして文化財行政に1人と人員が厚い。西脇の場合はあまりにも薄い。発掘調査、整理作業、話題になっている文化財保存活用地域計画、西脇小学校の保存活用計画、重要文化財となった西脇小学校のPR、各先生方からの注文、それを一人でやるのは無理な話である。何年も前から文化財審議会でも要望しているが一向に手立てが行われていない。「童子山」が出せなかったのも仕事が回っていないからだと思う。教育委員会の方でも相当の覚悟をもって体制整備に努めていただきたい。
会長	(3) 観音寺のカヤ 市指定文化財について 資料より、文化財保護事業及び郷土資料館事業について説明。
委員	環境省データベースからの樹高17mとしているが、市指定にする場合は実測した方がよいのでは。
事務局	実測する。
委員	指定には正確なデータを使用すること。また、指定した途端に指定看板が必要となるが、予算は大丈夫か。
事務局	現在行っている地域文化財保存活用計画に向けての作業の中で、単体ではなく全体で考えて設置する。限られた予算の中で対応する形に

	なるのでご理解いただきたい。
委員	兵庫県の文化庁マークがある看板はどうなっているのか。 荘厳寺やあの辺りに設置されていなかったか。
事務局	荘厳寺などには設置されていない。 平成の初めごろに、兵庫県の県指定文化財の看板設置事業は中止されており、現在は行っていない。
事務局	市指定文化財でも看板が無いものや劣化して見えない状況になっている看板があるが、地域文化財保存活用計画で整理するとき、この分を含み全部の看板を整備すると考えており、新指定だけを先に設置するのは予算的に難しい。
委員	地元の方の手作りでも良いと思う。説明文を渡して作って貰えないか。全部市が設置するのでなくて、とりあえず文化財になりましたというものを作ればよいと思う。
事務局	答申が出れば、看板作成の話も含めて、所有者や檀家さんに相談する。
委員	指定の理由書などの文書はないのか。
事務局	答申について概要説明をした後に配布を予定していた。 事務局より答申（案）を配布。
委員	専門の服部保先生のお墨付きをいただいているので指定について問題はないと思う。
委員	カヤの周辺に車を止めないようにすることについて、所有者は理解しているのか。
事務局	指定する前に、念押しで所有者に話しをする。
委員	檀家、総代さんが集まる総会等で、指定について担当者が説明するべきではないか。定期的に確認に行くように。
事務局	指定について説明する機会を作っていただくようお願いする。

委員	指定書の文言について、修正案を提示。「今後指定文化財に相応しい万全の保存処置をとられるように等の条件を付けて答申を適当と認める。」といった文言ではどうか。
事務局	承知した。
委員	色々と発言があったが、総論として答申を行うことは良い。ただし指定書だけはしっかりとした文章を添付するように。
事務局	指定に向けて文章もしっかりと作成し取り組む。
会長	(4) その他
委員	回覧した資料はなにか
事務局	地域文化財保存活用計画の準備段階で進めているピックアップ作業の状況報告である。現在西脇市史からピックアップを進めている。
委員	各委員より、作業についてのご意見、アドバイスをいただく。
事務局	閉会。